

大川村 循環型社会形成推進地域計画

大川村

平成 30 年 1 月 10 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 大川村
面 積 95.27 km²
人 口 392人 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
過疎・山村地域に該当

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本村では、住民の 46.2%が生活排水を未処理のまま水路等に排出しているが、集落が転々としている関係で、現時点では全体的には河川の水質汚濁の影響はあまりでないように思われる。

だが、今後は、山林の伐採・林道整備・開発等により保水力の低下による河川の水量の減少と、生活排水の排出が相まって、河川の自然の浄化機能を失うことにより、内水面資源及び吉野川の源流域として、自然で美しい清流を保っている数少ない河川への影響が心配され、水質保全は本村にとって重要な責務である。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要になっており、村民に対し、生活排水対策の必要性等について啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、水質の改善を図ることにとどまらず、吉野川源流域の水質保全を行い美しい清流を残すことを目指すものとする。

生活排水の基本対策としては、水の適正利用に関する普及啓発に努めるほか、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととするが、施設処理の整備に係る基本方針は、次のとおりである。

①集落の形態をなしていない分散して立地している家屋については、各戸又は共同

で合併処理浄化槽により処理する。

②単独浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ、合併処理浄化槽への転換への指導を検討する。

③今後行われる宅地開発については、開発の規模に応じて合併処理浄化槽等の整備を行う。

(4) 広域処理の検討状況

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、嶺北広域行政事務組合のし尿処理施設で広域処理を行っているが、生活排水処理施設の整備については、経済性や財政状況、住民の意向を踏まえて、浄化槽設置整備事業により個人設置型の浄化槽整備を進めることとしている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 392 人であり、汚水処理人口は 211 人、汚水処理人口普及率 53.8% である。

し尿発生量は 57 kL/年、浄化槽汚泥発生量は 111 kL/年であり、処分量 (=収集・運搬量) は 168 kL/年である。

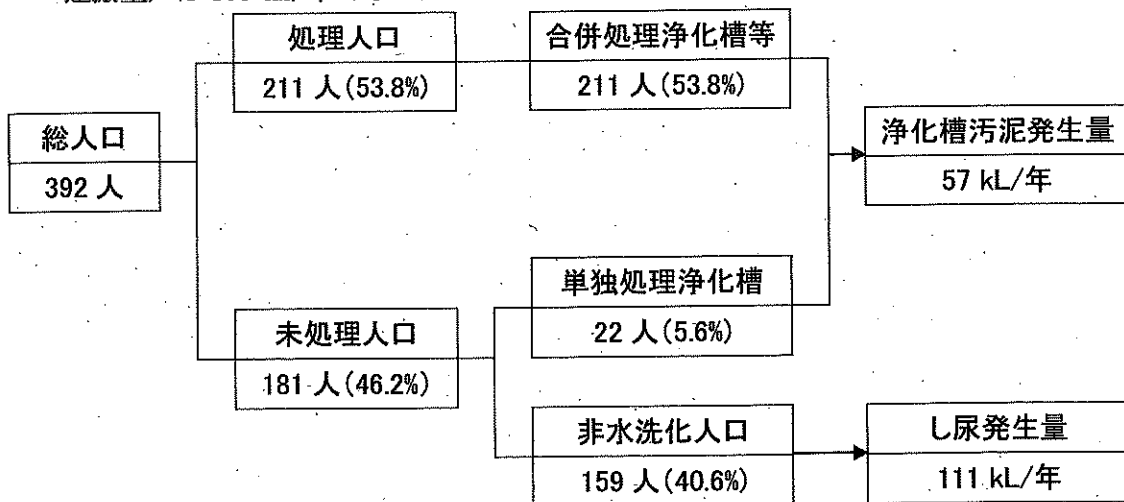


図 1 生活排水の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理の現状と目標

		平成28年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	合併処理浄化槽等	211人 (53.8%)	206人 (67.1%)
	未処理人口	181人 (46.2%)	101人 (32.9%)
	合計	392人	307人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	57kL	45kL
	浄化槽汚泥量	111kL	87kL
	合計	168kL	132kL

3 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

(2) 浄化槽の整備

浄化槽設置整備事業により、浄化槽の整備を進める。

(3) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の原因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) 発生抑制の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、台所・家庭でできる対策等について、広報等による啓発活動の強化を図る。

(5) し尿・汚泥処理

本村のし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、嶺北広域行政事務組合のし尿処理施設で処理をしている。浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、適切な指導を行い、嶺北広域行政事務組合と連携し、処理の適正化に努める。また、浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び定期検査について、広報等を通じて村民へ徹底する。

(6) 最終処分

余剰汚泥については、現行どおり焼却処理により減容化を図ったうえで、最終処分場での埋立を継続していくものとし、嶺北広域行政事務組合と連携を図りながら処理の適正化に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて本村、高知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

なお、計画の進捗状況や社会の経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	大川村	(2)地域内人口	392人	(3)地域面積	95.27 km ²
(4)構成市町村等名	大川村	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度
総人口	445	435	418	407	407	392	307
公共下水道	汚水衛生処理人口	/	/	/	/	/	/
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	/	/	/	/	/	/
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	/	/	/	/	/	/
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	/	/	/	/	/	/
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	214	215	209	208	207	211
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	48.1%	49.4%	50.0%	51.1%	50.9%	53.8%
未処理人口	231	220	209	199	200	181	101

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	大川村	56基	123人	H4.4	20基	46人	H34	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成30年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度			
○浄化槽に関する事業							7,460	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	7,460	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	
浄化槽設置整備	1	大川村	20基	H30	H34		7,460	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	7,460	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	
浄化槽市町村整備推進							0						0						
合計							7,460	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	7,460	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 高知県

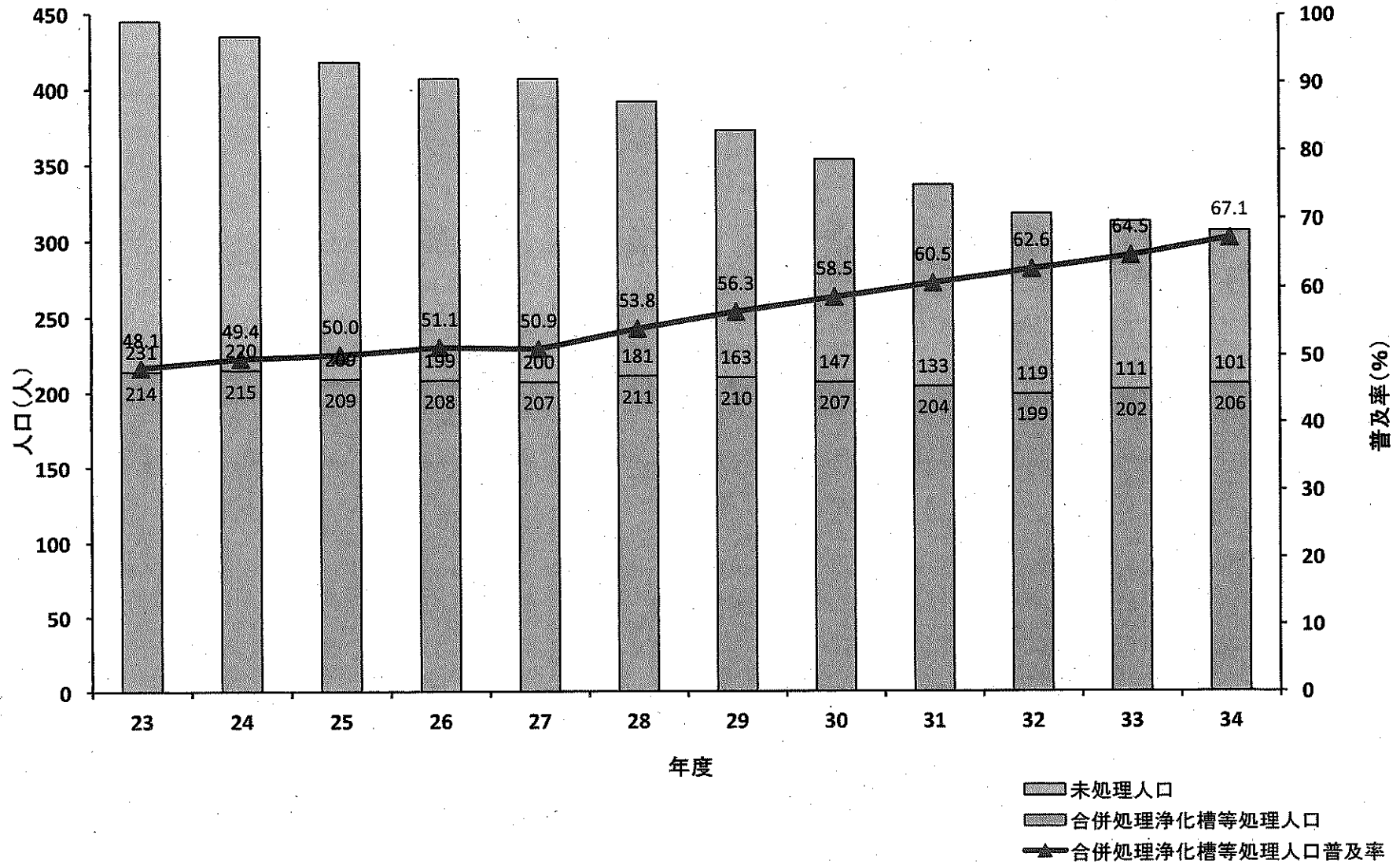
(1) 事業主体名	大川村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	吉野川環境保全対策の一環として、生活排水による河川の水質汚濁を防止し、快適な生活環境の創造を図るため、浄化槽の設置に要する費用を補助する。
(4) 事業期間	平成30年度 ～ 平成34年度
(5) 事業対象地域の要件	ア－（ウ）、（エ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 7,460 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (46 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10 基 (20 人分)	基	3,320,000	3,320,000	3,320,000
6～7人槽	10 基 (26 人分)	基	4,140,000	4,140,000	4,140,000
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築		基			
計画策定調査費					
合 計	20 基 (46 人分) 改築を除く	基	7,460,000	7,460,000	7,460,000

生活排水処理の現状と目標



高知県 土佐郡
大川村 全図

合併処理浄化槽整備区域図面



凡	例
小型合併処理浄化槽整備区域	
集合併処理浄化槽整備区域	

1. 浄化槽の設置場所は、この図面に示す区域に於て、かつ、地質調査の結果、地盤が適当であると認められたり、かつ、水源の確保が可能なものと認められたりする場合に限る。
 2. 浄化槽の設置場所は、この図面に示す区域に於て、かつ、地質調査の結果、地盤が適当であると認められたり、かつ、水源の確保が可能なものと認められたりする場合に限る。

高知県土佐郡大川村役場

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平5、西標第 96 号